

明暗評釈 七

第六章（続き） 第九章

鳥井正晴

第六章（続き）

評釈

③「津田の言葉には皮肉に伴ふ或冷やかさがあつた。お延は何にも答へずに下を向いた。」

(一)、第七章に、次の如く、ある。

△彼は開いた手紙を、其火鉢の向ふ側にゐるお延の手に渡した。御延は又何も云はずにそれを受取つたぎり、別に読まうともしなかつた。此冷かな細君の態度を津田は最初から恐れてゐたのであつた。▽

④「見栄の強い津田は手紙の中に書いてある事を、結婚してまだ間もない細君に話したくなかつた。けれどもそれはまた細君に話さなければならぬ事でもあつた。」

(一)、第百十三章に、次の如く、ある。

△普通の人のやうに富を誇りとしたがる津田は、その点に於て、自分を成る可く高くお延から評価させるために、

父の財産を實際より遙か余計な額に見積つた所を、彼女に向つて吹聴した。それ丈ならまだ可かつた。彼の弱点はもう一步先へ乗り越す事を忘れなかつた。彼のお延に匂はせた自分は、今より大変楽な身分にゐる。若旦那であつた。必要な場合には、幾何でも父から補助を仰ぐ事が出来た。たとひ仰がないでも、月々の支出に困る憂は決してなかつた。お延と結婚した時の彼は、もう是丈の言責を彼女に対して背負つて立つてゐたのと同じ事であつた。▽

自分は、「楽な身分にゐる若旦那」であると、吹聴してしまつた津田は、ために、父の「實際」を、今更、お延の前にさらけ出せない。

「見栄の強い津田」の、なせる所産である。

(二)、第四百四章に、次の如く、ある。

△手紙は夫婦の間に待ち受けられた京都の父からのものであつた。是も前便と同じやうに書留になつてゐないので、眼前の用に辨ずる中味に乏しいのは、お秀からまだ何にも聞かせられないお延にも畧見当丈は付いてゐた。▽

第七章

初出

大正五年（一九一六年）六月 一日・「東京朝日新聞」
大正五年（一九一六年）五月三十一日・「大阪朝日新聞」

評 釈

①「彼の父はよし富裕でない迄も、毎月息子夫婦のために其生計の不足を補つてやる位の出費に窮する身分ではなかつた。」

(一)、①、第九十五章に、次の如く、ある。

△学校を卒業して、相当の職にありついて、新らしく家庭を構へる以上、曲りなりにも親の厄介にならずに、独立した生計を営んで行かなければならないといふ父の意見を翻がへさせたものは堀の力であつた。津田から頼まれて、また無雑作にそれを引き受けた堀は、物価の騰貴、交際の必要、時代の変化、東京と地方との区別、色々都合の好い材料を勝手に並べ立てて、勤儉一方の父を口説き落としたのである。其代り益暮に津田の手に渡る賞与の大部分を割いて、月々の補助を一度に幾分か償却させるといふ方針を立てたのも彼であつた。其案の成立と共に責任の出来た彼は又至極呑気な男であつた。約束の履行などいふ事は、最初から深く考へなかつたのみならず、遂行の時期が来た時分には、もうそれを忘れてゐた。詰責に近い手紙を津田の父から受取つた彼は、殆んど此事件を念頭に置いてゐなかつた丈に、驚ろかされた。▽

②、第十四章に、次の如く、ある。

△彼が結婚後家計膨張といふ名義の下に、毎月の不足を、京都にゐる父から填補して貰ふ事になつた一面には、益暮の賞与で、その何分かを返済するといふ条件があつた。彼は色々の事情から、此夏その条件を履行しなかつたために、彼の父は既に感情を害してゐた。▽

②「津田よりもずっと派手好きな細君」

(一)、第九十五章に、次の如く、ある。

△不斷から派手過る女としてお延を多少悪く見てゐたお秀は、すぐ顛末を京都へ報告した。▽

③「此前京都へ行つ時にも」

(一)、第二十章に、次の如く、ある。

△彼の父は今から十年ばかり前に、突然遍路に倦み果てた人のやうに官界を退いた。さうして実業に従事し出した。彼は最後の八年を神戸で費やした後、其間に買つて置いた京都の地面へ、新しい普請をして、二年前にとう／＼其所へ引き移つた。津田の知らない間に、此閑静な古い都が、彼の父にとつて隠栖の場所と定められると共に、終焉の土地とも變化したのである。▽

④「二で今月は何うするの。たゞでさへ足りない所へ持つて来て、貴方が手術のために一週間も入院なさると、また其方の方でも幾何か掛るでせう」

多面的・多義的な側面を持った作品で、「明暗」はあり、登場人物も、決して少なくはない。しかし、その骨格は、あくまで、津田とお延という、一組の「夫婦の物語」である。

そして、この「夫婦の物語」・「明暗」には、枝葉を切り落とすと、二つの軸・柱が、立てられる。「たゞでさへ足りない所へ」、「父からの送金の停止」、加えて、突然発生した「手術入院のための出費」である、「お金」の問題と、津田の「かつての恋人・清子」の問題、とである。

物語は、まず、「お金」の問題である、第一の軸にそつて、始まる。

⑤「彼は小声で独語のやうに云つた。「藤井の叔父に金があると、彼所へ行くんだが……」」

(一) ①、「津田の父の弟」(第二十章)である藤井を、紹介して、第二十章に、次の如く、ある。

△一種の勉強家であると共に一種の不精者に生れ付いた彼は、遂に活字で飯を食はなければならない運命の所有者に過ぎなかつた。▽

②、第二十六章に、次の如く、ある。

△藤井は四年前長女を片付ける時、支度をして遣る余裕がないので既に相当の借金をした。其借金が漸く片付いたと思ふと、今度はもう次女を嫁に遣らなければならなくなつた。だから此所でもしお金さんの縁談が纏まるとすれば、それは正に三人目の出費に違なかつた。娘とは格が違ふからといふ意味で、出来る丈儉約した所で、現在の生計向に多少苦しい負担の暗影を投げる事は慥であつた。▽

藤井の叔父には、経済的余裕はなく、実際問題として津田は、藤井からの「借財」は、期待出来ない。

⑥「其時津田は真ともにお延の方を見た。さうして思ひ切つた様な口調で云つた。

「何うだ御前岡本さんへ行つて一寸融通して貰つて来ないか」

(一) ①、「親身の叔母よりも却つて義理の叔父」(第六十二章)である岡本を、紹介して、第六十章に、次の如く、ある。

△岡本の邸宅へ着いた時、お延は又偶然叔父の姿を玄関前に見出した。(中略) 彼は、傍で鍬を動かしてゐる植木屋としきりに何か話してゐたが、お延を見るや否や、すぐ向ふから声を掛けた。

「来たね。今庭いぢりをやつてる所だ」(中略)

近頃身体に暇が出来て、自分の意匠通り住居を新築した此叔父の建築に関する単語は、何時の間にか急に殖えてゐる。

た。▽

夫・津田の叔父である「藤井」が、「貧しい」のと対照的に、妻・お延の叔父である「岡本」は、「裕福」である。経済的余裕のある、岡本の叔父からは、実際問題としてお延は、「借財」を、期待出来るのである。

②、第二十四章に、次の如く、ある。

△真事は少し羞恥んでゐた。しばらくしてから、彼はぼつり／＼句切を置くやうな重い口調で答へた。

「あのね、岡本へ行くとね、何でも一さんの持つてるものをね、宅へ帰つて来てからね、買つて呉れ、買つて呉れつていふから、それで不可いつて」

津田は漸く気が付いた。富の程度に多少等差のある二人の活計向は、彼等の子供が持つ玩具の末に至る迄に、多少等差を付けさせなければならなかつたのである。▽

藤井の子供である「真事」と、岡本の子供である「一」との間にも、かくして、「貧富」の差は、歴然としている。

第八章

初出

大正五年（一九一六年）六月二日・「東京朝日新聞」

大正五年（一九一六年）六月一日・「大阪朝日新聞」

評 釈

① 「厭よ、あたし」

お延はすぐ断つた。彼女の言葉には何の淀みもなかった。(中 略)

「あたし、厭よ。岡本へ行つてそんな話をするのわ」(中 略)

「だつて、あたし、極りが悪いんですもの。何時でも行くたんびに、お延は好い所へ嫁に行つて仕合せだ、厄介はなし、生計に困るんぢやなしつて云はれ付けてゐる所へ持つて来て、不意にそんな御金の話なんかすると、屹度変な顔をされるに極つてゐるわ」

お延が一概に津田の依頼を斥けたのは、夫に同情がないといふよりも、寧ろ岡本に対する見栄に制せられたのだといふ事が漸く津田の腑に落ちた。】

(一)、①、お延には、お延で、「見栄が強くて」、岡本から「借金」するのは極りが悪い。「他人の前に、何一つ不足のない夫を持った妻としての自分を示さなければならぬ」とのみ考へてゐる彼女」(第六十一章)は、どこまでも、「幸福な新妻」(新婚六ヵ月)であると、世間に思わせておきたい。

「見栄の強い津田」(第六章)は、ために、今更、父の「実際」を、お延の前にさらけ出せない。

同様に、お延も、「岡本に対する見栄に制せられ」(第八章)、岡本への「借財」を、即座に拒絶する。かくして、「津田」と「お延」との、拮抗せる「精神の同質的構造」が、正鵠に象嵌されている。

②、越智治雄の、△明暗のかなた▽(『漱石私論』所収、角川書店、昭和四十六年(一九七一年)六月)に、次の指摘がある。

△津田とお延は虚栄心を共有しているし(九十七)、津田が伶俐(百三十三)であればお延もまた伶俐だ(百二十四)。

彼らは七分の自信と三分の不安（百十一、百二十一）といった心理の内実まで共通している。それに、健三の場合には書斎という自身のみの場所が保証されていたのに対し、津田におけるドイツ語の原書はそういった性質のものではない。二人はまさに拮抗しているのである。（P. 357）▽
第八章、小説の、「第一日目・水曜日」が、終わる。

第九章

初出

大正五年（一九一六年）六月三日・「東京朝日新聞」
大正五年（一九一六年）六月二日・「大阪朝日新聞」

評釈

第九章、小説の、「第二日目・木曜日」が、始まる。

①「何か用かい」

吉川から先へ言葉を掛けられた津田は室の入口で立ち留った。

「一寸……」

「君自身の用事かい」

津田は固より表向の用事で、此室へ始終出入すべき人ではなかつた。」

(一)、第百二十章に、次の如く、ある。

△津田は病院へ来る前、社の重役室で吉川から聴かされた (中略) √

②「彼としては時々吉川家の門を潜る必要があつた。それは礼儀の為でもあつた。義理の為でもあつた。最後には単なる虚栄心のためでもあつた。」

「津田は吉川と特別の知り合ひである」

彼は時々斯ういふ事実を背中に背負つて見たくなつた。」

(一)、①、第十六章に、次の如く、ある。

△「おい君、お父さんは近頃何うしたね。相変らずお丈夫かね」(中略)

「大方詩でも作つて遊んでるんだらう。気楽で好いね。昨夕も岡本と或所で落ち合つて、君のお父さんの噂をしたがね。(中略) √

②、第百三十四章に、次の如く、ある。

△お延を丁寧に取扱ふのは、つまり岡本家の機嫌を取るのと同じ事で、其岡本と吉川とは、兄弟同様に親しい間柄である以上、彼の未来は、お延を大事にすればする程確かになつて来る道理であつた。√

お延は、岡本の叔父に、可愛がられている。「親身の叔母よりも却つて義理の叔父の方を、心の中で好いてゐたお延は、其報酬として、自分も此叔父から特別に可愛がられてゐるといふ信念を常に有つて」(第六十二章) いる。

そして、その岡本と、吉川とは、親友である。更に、吉川夫妻は、会社の上司であり、しかも、津田夫婦の仲人で

もある。こういう関係から、津田が、「お延を大事に」さえしておけば、「自分の未来」は保証されていると、津田は、思っている。

附記 一、『明暗』本文中、○印は鳥井。

一、『明暗』本文の引用は、岩波書店刊『漱石全集』第七巻・明暗（昭和四十一年六月二十三日第一刷発行）
昭和五十年六月九日第二刷発行）
に拠った。但し、旧字は、新字に改めた。

（平成九年十一月三日）